

収入印紙

訴 状

平成 年 月 日

簡易裁判所 御中

原告 住所 〒  
神奈川県 市 区 1-2-3

氏名

TEL・FAX

(原告に対する書類送達場所) 上記住所

被告 住所 〒  
東京都 区 1-2-3

氏名

訴訟物の価額 金 800,000 円

貼用印紙額 金 8,000 円

予納郵券 金 6,000 円

## 請求の趣旨

1. 被告は原告に対し、金 80 万円及びこれに対する平成 年 月 日から支払い済みまで年 5%の割合による金員を支払え。
2. 訴訟費用は被告の負担とする。

との判決並びに仮執行の宣言を求める。

## 請求の原因

### 1. 当事者

原告は、平成 年 月 日、訴外 (以下 という) と婚姻し、区内のアパートにて婚姻生活をスタートした。平成 年 月 日に神奈川県 市区 1-2-3 のマンションを購入し、同年 月 日より居住を開始した。原告は、結婚を期に正社員の仕事を辞め、専業主婦である。

### 2. 被告の不法行為

は、結婚当初より、週に 1 ~ 2 回の割合で連絡をせずに家に帰って来ない日が多くなった。

原告が理由を問いただすと、仕事の関係の接待があり、遅くまで酒席に居るから帰れない日もあると言われた。

しかしながら、の同僚に確認すると、上記のような仕事の接待はあるものの帰宅できないほど遅くなることは無いと聞いた。

原告は、に対し改善を求めたが、一向にが生活態度を改めようとしなないので、異性との関係を疑い、平成 年 月頃、の携帯電話を調べることにした。

それにより、少なくとも同日の半年前位から、の帰らない日はが被告と会う約束をし、朝まで一緒にすごしていたことを知り、原告はに「被告とは会わないでほしい」と伝えた。

しかしながら、その後もが家に帰らないことが一向に改善されないことから、同年 月頃、原告が再度の携帯電話を調べ、たところ被告から送信された「会いたい」「抱いて」「抱きたい」

等のメールを見つけ、不倫関係が継続していることを知り、  
に「被告と分かれてほしい」と再度伝えた。

は、原告の注意を受け入れ被告とは別れると言っていたが、  
一向に生活態度は改まる様子が無かった。  
同年 月上旬、その後も被告と別れた様子のない の携帯電話  
を調べたところ、 が被告との交際を継続し「セックスが楽し  
くてしかたがない」というメールを見つけた為、原告は と口  
論となり、その場で被告に対し「妻が辛い思いをしているので  
もう連絡をしないでほしい」という内容のメールを より被告に  
送らせ、被告とのメールの履歴及びアドレスを削除し、 のメ  
ールアドレスを変更させた。

の生活は一見改まったように見受けられたが、遅く帰宅する  
など不信な点があったので興信所に依頼して調査をしたところ、  
同年 月 日、 は被告と再び情交関係を持っていたことが判  
明した。  
原告は、興信所の調査報告を受けて、何度も被告と の交際を  
やめるように言ったが聞き入れられず、現在に至っている。

平成 年 月 日、原告は被告に対し、「 とは別れてほしい」  
と内容証明で働きかけを行った。  
原告からは何の返事ももらえず現在に至っても不倫関係が継続し  
ている。

が被告と不倫関係をやめないため、原告と の婚姻関係は  
破綻し、平成 年 月、離婚に向けて話し合いを進めることとな  
った。

同年 月 日被告到達の内容証明により、原告は被告に対し  
慰謝料金 80 万円の支払いを求め、1 週間以内に返事をするよう  
に伝えたが、被告からは回答が無かった。

## 原告の損害

被告は に配偶者があることを知りながら、前述の通り の不

貞行為の相手方となり、 の不貞行為に荷担した。その結果、原告と の婚姻生活は破壊され、原告は著しい精神的苦痛を受けた。被告には原告が被った損害を賠償する責任がある。

よって、原告は、被告に対し慰謝料金 80 万円及び内容証明到着後である平成  年  月  日から支払済みまで年 5 % の割合による遅延損害金の支払いを求める。

この書類は、原告が被告(不倫相手)に対して訴訟を起こすときの訴状のサンプルです。各人の事情に合わせて内容を変更する必要がありますので、弁護士事務所などで良く相談の上個人で訴訟を起こすか、弁護士に代理人を依頼するか検討してください。

[\(株\)プライベートアイ](#)